

第 28 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録 概要

日 時：2025 年 3 月 12 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（大阪市西淀川区千舟 1-1-1 あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局道路部（6 人）、大阪国道事務所（3 人）、阪神高速道路株式会社（3 人）、原告側弁護士（3 人）、あおぞら財団（3 人）、原告団（計 6 人）、大阪公害患者の会連合会（3 人）

参加者数：27 人

(1) あいさつ（路政課長）

(2) 被害者の訴え（須恵佐與子さん）

(3) 国土交通省からの資料説明

（国土交通省：資料 1 国道 43 号 大型車交通量の推移、資料 2 大阪市西淀川区大気の状態、資料 3 歌島橋交差点の植栽生育状況、資料 4 大阪市内直轄国道における自転車通行空間の整備について）

・阪神高速道路株式会社：資料 5 環境ロードプライシングの広報

・原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

(4) 阪神高速道路株式会社：資料 5 環境ロードプライシングの広報

(5) 原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

(6) 意見交換

①道路舗装・陥没について

・国道 43 号の舗装の傷みについて住民から指摘があり、舗装の劣化は埃や塵の増加につながるのではないか。

→橋梁・舗装ともに概ね 5 年ごとに点検を行い、判定基準に基づき修繕を実施している。

・トレーラーなど大型車の増加や過積載車両が舗装劣化の要因となるのではないか。

→関係機関と連携して対策を進める

・道路陥没の懸念

→構造物がある箇所は 1～2 年に 1 度点検している。

②大型車交通について

・大型車は減少しているとされるものの実際には依然として多く、家屋の揺れなど生活への影響がある。

・淀川通りではトレーラーなど大型車の通行が多いとの指摘があった。

→交通の集中は中国道から阪神高速への乗り換えなどの影響がある。

西宮周辺の工事完了後には交通量が分散する可能性がある。

③大気汚染の改善について

・自身が新たにぜん息と診断されたことや家族の健康被害についての不安がある。

・大気環境のさらなる改善を求める。

・淀中学校の大気測定局が廃止されたことについて再設置を求める。測定の継続が重要である。

→大阪市環境局へ要望があったことを伝える。

・大気環境改善の要因分析を今後進めていく。

④歩道・自転車問題

・歩道上の電柱などにより歩行しにくい箇所がある。

→国道事務所からは電柱の地中化や歩道拡幅を進めている。

- ・ 自転車が歩道を高速走行することにより危険を感じている。
- ・ 自転車走行空間の整備をすすめてほしい。

⑤歌島橋地下歩道について

- ・ 歌島橋地下歩道では水漏れが発生している。水たまりによる転倒の危険性がある。
→大規模修繕が必要である
- ・ 案内板の評価
→苦情が減っている。

⑥今後に向けて

- ・ これまでの取り組みは関係者双方の努力により積み重ねられてきたものであり、以前に比べて対立的な状況は減り、信頼関係のもとで協議が進められるようになってきた。
- ・ 住民の高齢化が進んでいることから、子や孫の世代により良い環境を引き継ぐためにも、今後数年間が重要な時期である。継続的な取り組みを求める。

(文責 谷内)